

本日
(1月25日)

12時05分～
本庁東側前庭

組合員の総参加で固い決意を二示そう！

要求実現・闘争勝利!!
地公三者共闘会議
昼休み総決起集会

11当初予算・機構改革等 明日(26日)1時間スト配置

知事・
道当局は

切実な声を受けとめよ!

— 本日、最終交渉で諸要求前進めざす —



▲職員監交渉で、開拓記念館課題に係る定数措置を訴える職場の代表者。1月20日、本庁9F交渉室。

全道庁労連課題

健康管理関係や公宅修繕費などの予算確保、公宅未整備駐車場賃付料

地公三者共闘課題

地公三者共闘の統一課題の第1は、独自削減の停止・削減幅の圧縮です。最低でも4月以降における現行の圧縮幅の継続を求めます。2点目は、病気休暇制度等の改悪阻止です。国準拠を理由とする安易な見直しは絶対に認められないとの立場で、最後まで提案の撤回を求めます。3点目は、両立支援関係制度の充実についてです。育児や介護などの休暇制度の整備等を求めます。

当初予算や機構改革課題、独自削減措置、病気休暇制度の見直しなど、私たちの生活と職場をかけたたたかいは、明日の1時間ストを前に正念場を迎えています。道当局は今日段階でもなお、私たちの要求に応えた回答を示しておらず、最終交渉での前進をめざします。本日の昼休み総決起集会をはじめ、各種取り組みに最後まで



共同編集
自治労全道庁労働組合
本部 教宣部
札幌総支部 教宣部
札幌市中央区北3西6
TEL 231-4111
内線 33-611~4

No. 2075

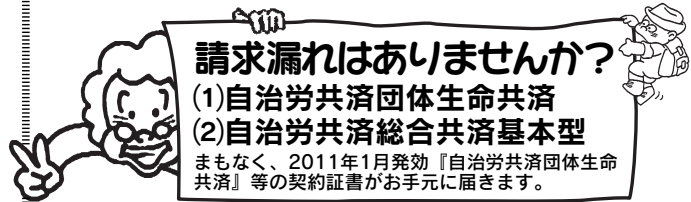
2011年1月25日

◎25日(火)：本日
・超勤拒否
・副知事・職員監最終交渉
◎26日(水)：1日スト
・出張・諸会議の拒否

主な闘争課題

- 2011当初予算闘争
 - 「公宅未整備駐車場賃付料」の徴収反対、公宅関連予算の必要額確保
 - 互助会公益法人制度改革に伴う新法人移行に向けた道の積極的な助言・関与
 - 2011機構改革等に対する取り組み
 - 道民ニーズ、地域特殊性、各職場の業務量、業務実態に応じた人員確保
 - 負担軽減、業務量の削減と健康問題解決に向けた具体的で実効性のある対策
 - 2010賃金確定闘争継続課題に対する取り組み
 - 独自削減措置の停止・圧縮(地公三者共通)
 - 病気休暇制度等の改悪反対(地公三者共通)
 - 両立支援関係制度の充実(地公三者共通)
 - 「給与の格付け等の見直し」提案の撤回
 - 非常勤職員及び準職員等の処遇改善
- ※上記闘争課題は全道庁労連統一要求課題として、札幌医大労組、研究機構労組を含めた全体課題として、その実現をめざします。

の徴収反対等の当初予算課題。ビルド要求課題を中心に、業務量等に見合う人員配置、実効性ある業務軽減策、欠員補充等を求めている機構改革課題。児童相談所職員等の処遇改善、臨時職員等の通勤手当改善、昨年11月に突如提案された「給与の格付け等の見直し」撤回などの賃金確定闘争継続課題。この課題も生活や職場に係る重要課題です。
地公三者・全道庁労連は、最終交渉で道当局の姿勢を変更させ、諸要求の大幅な修正が勝ち取れるよう、明日の1時間ストを背景に粘り強く交渉を進めます。組合員の皆さん、最後まで団結して頑張りましょう！



請求漏れはありますか?

- (1)自治労共済団体生命共済
 - (2)自治労共済総合共済基本型
- まもなく、2011年1月発効『自治労共済団体生命共済』等の契約証書がお手元に届きます。

(1)自治労共済団体生命共済

近頃、こんな請求が増えていきます。「冬道で転んでケガをした」「大腸ポリープを日帰り手術をした」など…。こういう時に頼りになるのが『自治労共済団体生命共済』です。請求のお問い合わせは、札幌総支部へ。

請求のしかた

- ①まず、札幌総支部・医大労組に申し出ください。
- ②申し出するときは、次のことを札幌総支部等に伝えてください。
 - ・団体生命共済に加入していますか?
 - ・病気ですか? ケガですか?
 - ・通院は何日しましたか?
 - ・手術は受けていませんか?
- ③札幌総支部等は、聞き取りした内容に応じて、次の請求書類をお渡します。
 - ・共済金支払請求書
 - ・ご説明書
 - ・入院・治療証明書(診断書)

このほか、請求内容によっては他の書類も添付しなければならない場合があります。

(2)自治労共済総合共済基本型

全道庁労運の組合員は全員「自治労共済総合共済基本型」(慶弔見舞金制度)に加入しています。請求漏れはありませんか?…死亡給付や住宅災害給付、結婚給付、退職餞別金など、簡単な手続きで給付されます。該当された場合はすぐに手続きをお願いします。事由発生後3年間で請求権が消滅します。(事由発生日が2010年3月以前の場合は2年間。)

- 請求のしかた**
- ①氏名、職員番号、給付事由を総支部にご連絡ください。
 - ②総支部は「共済金支払請求書」を請求者あて送付します。
 - ③押印、振込口座番号等を記入し総支部へ提出します。
 - ④自治労共済本部より本人の指定口座に直接振り込みされます。

請求のしかた

給付事由	共済金の額
共済契約者の死亡	50万円
共済契約者の配偶者の死亡	20万円
共済契約者の子の死亡	5万円
共済契約者の親の死亡	1万円
共済契約者の重度障害	50万円
共済契約者の結婚	1万円
退職(50歳以上で継続加入5年以上)	2万円

2月は超勤縮減強化月間
—未払い超勤をなくそう!—

恒常的超勤・命令なし超勤の一掃!
(◎毎週水・金曜日はNO残業デー(超勤点検))
(◎10日・21日・23日はNO残業デー(超勤拒否に準じる))



超勤の3原則
①時間外労働は原則行わない。
②やむを得ず行う場合は、必ず事前命令を受け、
③命令を受けた超勤は完全支給。

【2011.2月期 超勤点検日程表】

日	月	火	水	木	金	土
		1	2 超勤点検	3	4 超勤点検	5
6	7	8	9 超勤点検	10 超勤拒否に準じた対応(労働安全の日)	11	12
13	14	15	16 超勤点検	17	18 超勤点検	19
20	21 超勤拒否に準じた対応(賃金支給日)	22	23 超勤拒否に準じた対応(傷病水曜日)	24	25 超勤点検	26
27	28					

札幌総支部は、2月期(来月)を縮減の強化月間と位置づけ、10日・21日・23日は超勤拒否に準じた対応の取り組みを強化します。

また、道当局及び道教委当局に対して「時間外勤務の縮減に向けての指針」などに基づき超勤の未払い超勤の一掃に向けて実効のある対応を求め、さらに「超勤の三原則」の徹底など、取り組み強化を図ります。特に超勤する場合は事前命令の徹底と、完全支給を強く求めていきます。

全職場で、健康的で休暇も取りやすい職場環境づくりに向け、安全衛生委員会の開催など、取り組みの強化をお願いします。

全職場で安全衛生委員会を開催を

2011年度 道本部 **自治体財政・政策セミナー**

2月10日(木) 13:00~17:00

講演①「2011年度地方財政対策」
講師 高木 健二 地方自治総合研究所 研究員

講演②「川崎市の公契約条例制定にむけた取り組み」
講師 勝島 行正 神奈川自治研究センター 事務局 長

会場 第2水産ビル 札幌市中央区北3条西7丁目

第30回 **女性交流集会**

1月29日(土) 10:00~17:00

講演「1人1人がロールモデル：自分の居場所と自分探し」
講師 瀬名波栄潤さん(北海道大学準教授)

2011年度 **女性政治学習会**

どなたでも参加できます **1月30日(日) 9:00~12:30**

講演Ⅰ「地域活性化の動向」
講師 木村としあきさん(北海道知事候補予定者)

講演Ⅱ「国政報告・政治の現状と課題」
講師 相原久美子さん(参議院議員)

会場 北海道自治労会館 札幌市北区北6条西7丁目